

第 4 回山元町総合計画審議会

会議名	第 4 回山元町総合計画審議会
日時	平成 31 年 3 月 27 日（水）15 時 00 分～16 時 45 分
会場	山元町防災拠点・山下地域交流センター3 階 会議室 5
参加者 （敬称略）	委員：清野忠彦会長、松村吉一副会長、阿部結悟委員、伊藤洋子委員、岩見圭記委員、 荻原美智絵委員、萱場裕子委員、川村由紀子委員、清橋宏子委員、 栗和田秀子委員、佐藤拓実委員、嶋田博美委員、鈴木隆委員、 伊達睦雄委員、田所洋子委員、山崎達也委員 事務局：大内企画財政課長、佐藤企画班長、引地主事 受託業者：黒川、宮川、忠田
配布資料	○次第 ○審議会委員名簿 ○資料 1：新計画の将来像の検討に係るポイント ○資料 2:総合計画の体系 ○資料 3:第 6 次山元町総合計画基本構想（案） ○資料 4:基本計画 ○資料 5:用語集 ○参考資料 1: 審議会意見一覧 ○参考資料 2: 団体ヒアリング意見一覧 ○参考資料 3:コンパクトシティ・プラス・ネットワークについて
議事	○ 審議会委員の変更<15:00> 事務局：会議に先立ち、山元町工業会推薦の山崎壽捷委員から、山元町工業会を通じ、都合により委員を退任したいとの申し出があり、山元町工業会から新たに山崎達也様を審議会委員への推薦がありましたのでご報告します。本日付で委員に委嘱するというので、会議にご参加いただきます。 山崎委員：皆様と一緒に知恵を出し合って計画づくりをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。 1 開会<15:05> 事務局：開始時点で 20 名中、16 名の出席により会議が有効に成立することを報告 清野会長：本日も議事を務めさせていただきます。先ほど事務局から山元町工業会推薦の委員を山崎委員に変更との報告がありましたが、よろしくお願い致します。山元町の情報公開条例に基づき、町のHPなどに掲載するということになりますのでよろしくお願い致します。 2 議事 清野会長：それでは議事に従い、事務局から(1)総合計画基本構想案と(2)総合計画基本計画案の説明をしていただいて、その後に皆様の方から活発なご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

事務局 : 事前に郵送しました資料の説明をさせていただきたいと思います。まず資料1と資料2について、前回の審議会で配布した資料から変更の箇所を赤字で記載しております。資料3についても、前回ご審議いただいた内容を受け止めたうえで、改めて検討した部分を赤字で表示しております。また、資料4は、基本計画案として、前はイメージとしてお示ししていますが、基本計画案としてお示しするのは今回が初めてのものとなります。資料5については、総合計画用語集ということで、基本構想および基本計画の文章中に使用している横文字や注釈が必要な用語の解説をまとめた用語集としています。例えば「インバウンド」に対しては、本文中に都度、注釈を入れる形ではなくて巻末に用語集という形でまとめたと思います。続いて、参考資料1は、山元町総合計画審議会意見一覧として、これまでの審議会の中での各委員の意見や、各会議後に委員の皆様からご提出していただいた個別意見をまとめております。参考資料2は、団体ヒアリング意見要旨としてとりまとめております。これについては、審議会委員にご選出いただいていない団体等を基本にしなが、山元の未来への種まき会議、なかよし会、そして今年度の成人式実行委員会から頂いた意見を記載しております。参考資料3は、「コンパクトシティ」について伊達委員から議題をいただいた場面もございました。その考え方を基本方針の中に入れておりますが、国土交通省で示している「コンパクトシティ」とは実際どういう理念なのかというところを参考にさせていただくため資料を配布しております。今回お配りしている資料につきましては以上になります。それぞれの資料は引地から説明させていただきます。

事務局 : それでは続きまして私の方から説明させていただきます。まず資料1をご参照ください。資料1については前回の審議会でもお示した資料となります。先ほど佐藤の方からも説明ありましたが前回お示した内容から変更したものを赤字で表示しております。こちらにつきましては連動しているものが資料3となります。①の社会行政、山元町の現状ということも含めて資料1に掲載してはいますが、こちらは実際には基本構想案の中で4ページ以降に掲載しております。資料3も赤字の部分が前回から変更になった部分となっております。大きな変更点として、山元町の現状として、大きくくり3つ目の「まちづくりの新たな拠点の形成とコミュニティの再構築」という部分があります。こちらは前回の審議会の後に伊達委員からいただいた意見をもとに変更した内容となっております。資料3の中では14ページ以降に記載をしております。こちらにつきましては、「まちづくりの新たな拠点の形成とコミュニティの再構築」が山元町の震災復興計画に基づく8年間を進めるにあたって大きなまちづくりの変化だったと思われま。こちらが主だった事業として考えているのがまちづくりの3つの市街地を形成したこと、それに伴いまして利便性が向上したという点が、皆様の生活の変化にも表れている部分、身近に実感できる点だと思しますのでこちらのほうを書き加えております。それ以降に関してまし

ではもともと掲載していた事項を、それぞれ、「人づくり」、「まちづくり」、「将来にわたってのつながり」という視点である程度まとまりをもって掲載するように記載順を修正した形となっております。また④の「常磐自動車の全線開通」、「山元南スマートインターチェンジの供用開始」、「JR常磐線の運転再開」についても前回記載しておりましたが、内容が不足している部分などもありましたので、文章を全体的に赤字にして修正しております。⑤、⑥、⑦については順番を入れ替えた程度ですので特に内容は大きな変更をしておりません。続きまして資料1の②、「復興計画における課題」の部分につきましては16ページ以降に掲載しております。赤字にはしていませんが4「防災力の維持」という部分はそのほかの内容と抱き合わせで掲載しておりましたが、あくまで震災復興をしていく中で、防災力の維持ということが今後の必要というふうに町の方でも思っておりますので項目を特出ししてあります。そして、つばめの杜ひだまりホールも含めまして、防災拠点施設ですとか、避難丘公園が出来上がったことにも伴いまして、避難施設の充実も図られておりますのでその部分をとらえた形となっております。5については「生活利便性の向上」ということで、3つの市街地ができたことによる復興に向けた歩みの部分を、この生活利便性の向上という中で道路の整備などを含めまして掲載しております。6「環境に配慮したまちづくりの推進」ということで、前はコンパクトなまちづくりというなかで一緒になっておりましたが、今後も引き続き必要ということと記載しております。7, 8につきましてはもともと掲載してあった項目の掲載順が変更になっておりますので、その部分は赤字で表記をしております。資料1の修正点につきましては以上になります。続きまして資料2について説明いたします。資料2については、計画の体系をとりまとめた資料となっております。こちらが将来像と基本理念、基本方針をとりまとめた内容になっています。将来像については「キラリやまもと！みんなの笑顔が輝きつづけるまち」として、基本理念については3つ掲載しておりますが、基本理念1として前回記載しておりましたが、「住んでよかったと思える」、ということで山元町に住みはじめて時間が経過してからようやく感じる部分なのではないかというご指摘がございました。その点を踏まえまして、初めから住んでみたい、ということとよそから来た人にもPRできるような町、そして住んでいる方にとってもずっと住み続けたいと思っただけのようなまちづくりにしたいということで基本理念1の名称を変更しております。資料3は、28ページ以降にまちづくりの基本理念ということで、基本理念1, 2, 3について掲載しております。この基本理念のタイトルの部分を変更しています。この基本理念を導き出すにあたって「まちづくりの戦略課題」という整理をしてあります。こちらに関しては、記載している内容に同じような言葉が続いている部分がありましたので、わかりやすく整理させていただいております。この部分は25, 26ページに掲載しており、赤字部分が修正箇所になります。こちらは「子育て環境」

としか書いていなかった部分を、「子育て環境の充実」といった内容に変更したり、「産業を取り巻く環境が変化しています」というものを、環境ではなく「情勢」としたり、文言の意味合いを整理したように注意を払っております。このまちづくりの戦略課題を整理したうえで基本理念としてこれを解決するための3つの理念を掲載しているという項目立てとなっております。続きまして基本方針に移ります。いまご説明しているのが総合計画の基本構想の部分の内容になります。基本方針につきましては35ページ以降をご参照ください。基本方針1といたしましては、基本方針1「健やかな暮らしを支えるまちづくりに取り組みます」。2は「地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくりに取り組みます」。そして3は、「のびのびと学び、夢と志を育むまちづくりに取り組みます」。4は変更いたしまして、「快適な生活を支えるコンパクトで安全安心なまちづくりに取り組みます」。そして基本方針5も変更いたしまして「質の高い持続可能なまちづくりに取り組みます」ということで修正をしています。大きな変更につきましては基本方針4と5の変更となります。こちらにつきましては掲載している内容も若干変更しておりまして、大きなところとしては、キーワードとして「コンパクト」という部分を基本方針4につけるべきか、5につけるべきか、そもそもその計画としてコンパクトというのが必要であるかどうかというのを役場内の会議などで検討を進めていたところです。当初、コンパクトというのは基本方針5の中に入れておりました。こちらで考えているコンパクトの部分が基本方針5の分野の中で意味を持たせないと、役場が行財政運営をコンパクトにして財政を縮減していくのだという意味にしかならないだろうという懸念がございました。その上でコンパクトという取り組みを、今まで山元町の中でどのように取り組んできたかということを改めて検討いたしました。大きなところが、新市街地をはじめとしてコンパクトシティという理念に基づいてまちづくりを進めてきたということだと思います。このコンパクトシティの部分は、なかなか、山元町民の中でもいろんなとらえ方がされている部分であると思います。ただ、山元町として考えるのは3つの市街地を拠点としながらも町全体としてコンパクトなまちづくりをしていくということになります。その点で防災、減災といった伊達委員さんからの提案がありました部分や都市整備、まちづくりの整備の方針、そしてコンパクトな町を生かしていくために公共交通で結ぶという点がございますので、基本方針4のほうにそのコンパクトの考え方を持たせるということで、内部の方で検討して基本方針4にまとめているものになります。こちらについては参考資料3でお配りしております、国土交通省発表の資料も併せてご参照いただければと思います。国土交通省の方ではコンパクトシティの推進という流れがございすけども、最初の考え方と言うか、コンパクトシティを作って終わりではなくて、「コンパクト+ネットワーク」という考え方が主流になっているというところがございます。「コンパクト+ネットワーク」というものが実際に

はどのようなものかというのが参考資料3に掲載がありますけれども、人口減少、高齢者の増加、分散した市街地をこのまま維持していくのはなかなか難しいだろう。その場合に負のスパイラルを解決していくために「コンパクト＋ネットワーク」という考え方に基づいてまちづくりをしていくのはどうかというのが全国的な国の方針となっております。山元町としてもこれに沿うような形でまちづくりを進めてきたという部分がございますので、コンパクトシティによる効果の例ということでコンパクトシティ化による効果の例ということで、「生活利便性の維持・向上」、「地域経済の活性化」、「行政の削減」、「地球環境への負荷の軽減」というものがメリットとして挙げられます。またコンパクトシティをめぐる誤解ということで、山元町の中でも同じような考えを持っておられる方も多いと思いますので、この部分の掲載されている部分をお配りしているところでございます。資料2、3については以上の説明になります。続きまして議事内容で、(2) 総合計画の基本計画の内容に移ります。こちらについては資料4をご覧ください。資料4については、今回が初めて提示するものになります。前回はイメージとして産業分野について1ページ分を記載したものをお渡ししておりました。こちら役場内で検討いたしまして、基本的には基本方針1から5の分野にかかわる内容を整理しております。目次を開いていただきまして、第1章にあたる部分は基本方針1に該当する内容となっております、続きまして第2章が基本方針2に該当する部分というような形で構成しております。見方とすれば、第1章の「健やかなくらしを共に支えるまちづくりに取り組みます」ということで、基本施策の中に分野を掲載しております。その下に目標指標として、今は数値がブランクになっておりますけれども、基本方針1につきましては5つの指標項目を計上しております。先ほど説明を省いてしまった部分がありますが、今回の総合計画を策定するにあたりまして、目標値の設定というものも取り組んでいこうと思っております。目標値は現在の山元町の置かれている状況を数値で測り、その上で今後10年に向けてこの計画に取り組んでいく中で、維持または良い結果に結びつくような取り組みをしていこうというのがこの総合計画ですので、どのように将来10年間にどのような数値が表れてくるのかというのを示すこととしています。そして5年後に、計画期間の真ん中になったときに今までの取り組みがどうだったかという検証を途中で行うということで中間値を2025年に設けてあります。こちらの項目建てにつきましては、各項目に沿ってそれぞれの複数の目標値を設けているところです。2ページに移りまして、子育て環境につきましては、現状と課題が今の山元町が置かれている状態があります。訂正がありますけれども、現状と課題の箇条書き5個目のところで、推進しますという言葉を使っておりますけれども、実際は現状を把握する部分でしたので、こちらにつきましては持ち帰り検討を進めたいと思っております。それぞれの現状と課題にリンクする形で、それを町としてどのような取り組みをしていけば将来にわたって広がりをも

てるのかというのが、それぞれの基本方向の下にひもづく、(1)～(7)までの取り組みになっています。すべてを説明するのは時間がかかってしまいますので、資料の校正の説明だけにとどめまして資料4の基本的な説明を終了させていただきたいと思います。そして最後に41ページをご参照ください。前回の会議において清野委員からもお話しいただきましたけども、SDGsの取り組みというのが全国的に広まりつつあるところでもあります。SDGsについては日本だけではなく、そもそも国連でも採択され「持続可能な目標」ということで取り組みが始まっているものとなります。宮城県内でも東松島市がこの環境未来都市ということで表彰を受け、実際に事業に取り組んでいます。宮城県でも、町と同じように総合計画にあたる計画がありますが、計画年度の途中からこのSDGsという考え方が新たに始まってきましたので、参考という形式で計画書の一番後ろに掲載している状況でございます。山元町につきましても、これを単独で計画として立てて取り組むにはまだ少し、それ以外の取り組みが足りないかなというところがございますので、町としても宮城県の取り組み状況に倣った形で、参考として、それまでに掲載している基本方針1～5が実際にSDGsの17の目標にどのようにかかわるかというところを整理して掲載させていただきたいと考えているところです。資料4の説明については以上となります。

清野会長：ありがとうございました。今の事務局から前回の修正案とか意見などを追加など対応いただいた資料を説明いただきました。続きまして皆さんから意見をいただくのですが、挙手していただき、それでは今の説明の中と資料の中身についてご意見を頂きたいなと思います。

鈴木委員：まず全般的なこととしてお聞きいたします。「基本」が頭についた文言がたくさんありまして、理念、構想、方針、計画、施策とあります。私がとらえるには一番具体的なものが基本計画なのかなと。その上に基本施策があって、その上に基本施策とした一番大きいものとして、それを支えるのが基本理念であり、基本構想であると、そういう捉え方でよろしいでしょうか。基本を頭にした文言がこの中に5種類あるようですね。それが中々、自分の中で整理できていないのですけれども。今のようにご説明いただくと、どれが計画書のどこにあるのかわからないというようになってしまうので、出来れば資料1なども山元町の現状で新しく入った「まちづくりの新たな拠点」、これに関しては、私が思うに資料3の第1編の第2に「山元町の現状」とあります。資料1の各項目の右側に小さくても良いので参照を書いていただくように、ぜひ次回からはそうしていただきたいです。そうしていただくと、系統立てた考え方ができるようになり、これはここに載って、ここの項目とかかわりがあるのだなと言うのがわかるようになると思います。非常な大きな作業量になるかもしれませんが、出来ればそういう資料にさせていただければ助かるなと思います。次に、「基本理念」が一番大きくなっているのかと、それだけお聞きいたします。

清野会長：事務局で今の意見について説明願います。

事務局 : まず今の意見について説明いたします。まず将来像があり、理念、方針があつて、そこに事業を実施するための基本計画がぶら下がる形になります。基本計画の下には、個別の計画としてアクションプランといわれる、例えば医療費助成などの具体的な事業がぶら下がっていく計画体系になっています。

鈴木委員 : それは計画の中には載っていないのですか。

事務局 : 資料 3 の 35 ページに記載しているのが、計画全体のフレームになります。一番上に将来像があつて、それに対して基本理念が 3 本あつて、施策の方向性が 5 個あります。その下に資料 4 のほうでもお配りしている基本計画までが、審議会の中で議論していただく部分になります。これの下にそれぞれ細かな事業というのがぶら下がってくるようになります。今回はそれぞれの基本計画までの中についてご議論いただきたいと思っております。委員の中で個別具体的にこういう事業があるという場合は基本計画に書いてある内容で、その事業の実施が読み取れるかという視点で見ていただくと、大変ありがたいです。

清野会長 : 鈴木さんよろしいですか。

鈴木委員 : はいわかりました。基本的に、方針は理念に基づいて提示しているということによろしいですね。

事務局 : はい。資料 2 をご覧ください。将来像は、目標年度 2028 年度までに、町民、事業者、行政の連携により様々な施策・事業を行って目指すべき町の姿として大きなイメージとして挙げています。その下に基本理念というのは一般的に組織がその方向に据える理念や目標、思想のことですので、ここからだんだん枝分かれに広がっていくものとなります。そして、基本方針を 5 つ掲げていますが、それぞれの分野によって方針の記載内容が変わっています。

鈴木委員 : これにまた基本方向というものがあるようですが。

事務局 : これは実際にこういう方向性で施策を進めますよっていうものです。

鈴木委員 : 方針とは違うのでしょうか

事務局 : 方針とは異なり、方向性を示しているだけです。現状と課題に対して、こういう方向で施策を進めていきますという文言になります。

鈴木委員 : わかりました。その上で、基本計画以上のことをこの場で議論してよろしいということでしょうか。それは理念を含めてでしょうか。

事務局 : そうですね。資料はそれぞれを関連付けて確認できるようにするというところで修正します。

清野会長 : 次回までに対応いただくことになるかはわかりませんがよろしく願いします。そのほかに皆さんのほうから感じる所に対して一つご意見をよろしく願いいたします。

萱場委員 : 具体的なことを発言しても、良くないということですかね。こうしてほしい、ああしてほしいっていうのを言うべき会議の場なのかなと思っていたのですが、そうではなくて、もっと計画の上にある、大きな目標や表題について話し合っしてほしいということによろしいですかね。

清野会長：あれもしてほしい、これもしてほしいというような皆さんの考え方があってもいいと思いますが。それは予算をつけるための一つの上の段階で、資料2に掲載の理念や方針が決まれば、おのずとその先のための事業は出てくるのではないかというのが基本になっています。例えばここにペットボトルがありますけれども、水が飲みたいという思いがあります。その時に100円が必要だということになれば、そのお金を稼ぐためにはどうすればいいかということになります。その目標を達成するための段階を考えていけば、水はいつか飲めるということだと思います。それでいいですかね。

事務局：参考になればと思いますが、この基本計画であれば、全体的な内容の理念よりも実際の事業に近づいていくものになります。例えば障がい者福祉に関する情報の周知をしてほしいという意見がありましたが、基本計画資料4の5番目あたりに、障がい者福祉という中の(2)に「広報・啓発活動等の推進」という大きな施策を掲載しています。どのように、という個別具体的な取り組みについては町の方で事業を提案するということがありますので。そういう事業がありましたら言っていただければ担当する部署にお話をお繋ぎするようにはいたします。こうした個別具体的な事業の中で、障がい者の方へのサポート、周りへの周知がなかなか足りない状況であるというところをご意見としていただければよろしいかと思います。

事務局：補足いたしますが、具体的なことをおっしゃっていただいても良いです。実際にご自身の関わる各種団体で、常日頃から課題に思っただけのことを解決しなければならないという、具体的な話をいただく場として理解していただいてもよろしいです。このために、言葉を大きくしたようなご発言を頂かなくちゃならないということではなくて、個別具体的なことをでも構いません。ただし、その個別具体のことを頭に思い描いたときに、この基本計画なりを見てですね、これを解決しなくちゃいけないというのが分野ごとに網羅されている箇所があると思います。防犯や防災、生涯学習など分野がありますが、その該当ページを参照したときに、個別具体的な内容が文章のどこかで読み取れるかというのを確認いただきたいと思います。どこにも私がやってほしいことが書いてないとなれば、そういった視点でもってご発言いただけると大変ありがたいと思います。

清野会長：ありがとうございます。それではそのほか皆さん方から。はい、伊達さん。

伊達委員：全般的にやっていると、話があっちにいつてしまったりこっちにいつてしまったりするので、できれば、基本構想のまず総論について話すとか、基本構想について話し合うとか、議論をまとめていきませんか。そういう進め方で会議の進行をお願いしたいと思います。

清野会長：ありがとうございます。議事進行の件、失礼いたしました。

伊達委員：進め方としては、資料3以降の基本構想案について、こういう掲載内容でいいのかというのをご議論いただいて、それが終わったら基本計画案の内容に入る

という形で進めていけばいいと思います。

清野会長：今、伊達委員から提案がありましたように、それでは資料3の基本構想案について、第1編、総論について意見をいただきたいと思います。

伊達委員：ちょっとよろしいですか。総論については中身のここが悪いということではないですけれども、資料関係で例えば8から13ページまで、アンケート調査の18から24ページまでに記載の表などは、全部、計画書に載せないとだめなものですかね。必要最小限に絞って書いて、これは参考資料程度の扱い、添付資料でいいのではないかと考えています。このように細かく書いてあると、どこを読んだらいいのかわからなくて計画書をまったく読まなくなってしまうと思います。結論だけ書いていただいて、どうしてもその結論を導き出すために必要な図表だけにしてもらおうととても読みやすいと思うのですが。そのほうがわかりやすいかと思えます。このままでは多分、一般に公表したときにだれも読まないと思います。計画書の体裁、まとめ方の提案でございます。

清野会長：そうすると、計画書本体につける必要がないということですね。

伊達委員：そうですね。

清野会長：いかがでしょうか。

清橋委員：伊達委員の意見に関連してなんですけど、やはり文章と表を一致させるのに一致させにくいという印象がありました。例えば12ページの商品販売額の推移とか。平成18年と比べると平成28年時点でのという文言がありますので、そこは色分けをしてわかりやすいようにしてもらえると助かるなど。そんなふうに私は感じたのです。全部同じ色にするのではなくて、見てほしいところの部分は色を変えていただくなりすると、この事を言っているんだなど。別の資料にするにしても、そういうような配慮があると、わかりやすいなと思えました。

清野会長：今のご提案、どうですか。

事務局：頂いた意見を踏まえて、見やすくというのは大前提でありますので、参考資料程度にすべきか、人口などの大きいものについては計画書本体に記載を残すなど、再度検討させていただきます。

清野会長：そのほかありますか。

松村委員：基本構想案9ページの人口のところの資料ですけど、山下地区・坂元地区と分けてありますが、もうそろそろ合併して何十年と経ちます。そういった状況でいつまでも山下地区・坂元地区と分けてこうやって書くことが、住民に対してどんなふうに影響を与えるかと考えてみていただければと思います。駅の利用者についてはよろしいでしょうけれども。地区に関してはここまで、分けて書けばいつまでも頭の中に山下・坂元というのが出てくるのです。学校の問題についても、保育所の問題についても。ですから、ここでもこんなふうに分けなくてもよいと思います。合併して何十年、もう山元町としての人口を把握するのでいいんじゃないかと思えます。いかがでしょうか。

清野会長：今の意見、皆さんの方からはどうでしょうかね。松村委員の提案ですけども。

清橋委員：同感するところがあります。

清野会長：同感ですか。ほかには皆さんどうでしょうか。反対意見はございますか。それでは次回から、これは資料の方から、人口の推計については、山元町全体としてということで記載することとします。そのほか資料3について、お願いします。

清橋委員：はい。

清野会長：はい、清橋さん。

清橋委員：文言について気になるところがございました。

清野会長：何ページでしょうか。

清橋委員：16 ページの教育の3 になります。教育の質の向上と、学習環境の充実の項目になるんですが、3 行目の「質の向上に向けた取り組みを引き続き実施していくとともに」とあるんですが、第3 回審議会の時に「学力の向上というのは考えられていないのか」という発言があったように覚えていまして、そうしましたら、「より力を入れていく」というような、もっと前向きな文言になればいいなというように考えます。

清野会長：再度確認しますけど 16 ページですか。

清橋委員：そうです。資料3、16 ページの第3 章。3 の、3 行目の後半から4 行目にかけて、「ICT 機器活用など教育の質の向上に向けた取り組みを引き続き実施していくとともに」というふうにあるんですが、これを「より力を入れて」とか、そういうようなもっと前向きな文言になってはどうかというように思いました。

清野会長：もっと力を入れてということがわかるようにということですか。

清橋委員：そうですね、より力を入れて。と。より力を入れて、教育に力を入れてほしい、入れていくよという姿勢が文言に現れればいいのかというように思ったのですけど。

清野会長：強調するということですね。

清橋委員：そうですね。

清野会長：皆さんどうですか、今の意見、確かにそうだと思うのですけどもいかがでしょうか。

岩見委員：やる課題というのは、全部、多分、より頑張っていこうというものだと思うので、子育て・教育だけを、「より」とか言っても、逆にそれだけどうして？ということになるんじゃないかなということになると思います。やろうとしているところは全部一緒なので、「より強力に」とかというのは、少し違うのかなと私は思いますけれど。

松村委員：ほかの会議でも、山元町の小中学校の学力テストのレベルは、ABCD のランク付けで、A が良くてD が悪いんですけど、きちんとは言えないけれどもD だというふうなことははっきりしているような状況もありますし、そういった状況が

続けば新しく子育てをしたいと思ったときに、山元町の学力はDだと、そういうものが伝わったときに、「いや、少し待ってみようか」、「別のところに行こうか」そういう考えの人もいるので、やっぱり強力な学力の向上じゃなくても、学力の向上を目指すというのは大事なことだと思うのですよね、若い人に入ってきてもらうために。ですから今おっしゃったようなですね、学力向上というのは入れたほうが良いような気がします。若い人が入ったときに、居着く町としてDじゃなくてCくらいになってきたと思っていただきたい。若い人にとにかく入ってきてもらわないと活性化は訪れないというのは、色々なところ言われています。その一つの方法として、子育てしやすい町であり、それから、学力の向上に力を入れている小学校・中学校だということ。今まで以上に大事だと思いました。

事務局：もう一つ事務局から一点よろしいですか。

清野会長：はい。

事務局：今、学力向上について清橋委員のお話があった部分については、16ページは復興計画の方の課題の整理で表現している部分になります。そして33ページの方になりますと、実際にはこれがまちづくりの基本方針ということで、新たな第6次の計画ではこの方針をもってやっていきますよということを記載してあります。真ん中あたりに、「子どもたちの学力向上や適切な心身につながる、より良い教育、学習環境」と言っております。前回、川村委員からですね、学力向上の部分が抜けているとご指摘を頂きましたので、それをこれからの計画の中に、こういうふうに追加していくという形になります。

清野会長：はい、そのあとも出てくるかと思うのですが、皆さんどうですか。第1章、第2章いかがでしょうか。

清橋委員：はい、すみません。この表現でいいだろうかというところがございました。19ページの下の方に色がついているものの真ん中の部分なんですけど、オレンジ色の中間部分の事なんですけども。「住み続けたいと考える人が増えてもらうために」。人が増えてもらうためのなのか、人を増やすためのなのか。これは、この表現って、言葉尻をとらえるようで申し訳ありませんが、ちょっとわかりにくいような感じがありました。住み続けたいと思う人を増やすためにと考えるべきなのか。自主的になのか、こちらから働きかけるのかというのは、ちょっとそんな感じがありまして、あと文言の整理ができればなと思いました。

事務局：一般町民のアンケートの中で、今後住み続けたいというものが70.9%ありました。ただ、前向きな意見として、清橋委員からお話があったようなことについてやはり修正が必要であればということで検討させていただきたいと思えます。

清野会長：文言を検討するということですか

事務局：言葉の使い方ですね。

清橋委員：そうですね。

<p>清橋委員：「そういう人が増えるように」とか、そういう表現であればわかりやすいんですけども。「人が増えてもらうために」と言うと、どのような意味かと。</p> <p>事務局：ちょっと、主体性をもってやるのか、勝手に増えるのか。あとは国語的にもちよっとおかしいということですね。</p> <p>清橋委員：ちよっとおかしいのかなと思ひまして。</p> <p>事務局：直しておきたいと思ひます。</p> <p>嶋田委員：要は定住してもらいたいということでしょう。</p> <p>事務局：そうですね、今住んでらっしゃる方にはこのまま住み続けていただけるようにという、ちよっと控えめな表現だったのかなと、少し修正をします。</p> <p>清野会長：では事務局の方で、それはご検討お願いします。</p> <p>清野会長：それではそのほか、資料3。</p> <p>清橋委員：もう一か所、すみません。26 ページなんですけど、町民の意向と期待のところ、1行目、「バランスが懸念されています」とありますが、これは「バランスの悪さが懸念されている」というのではないですか。「バランスが懸念されている」というのはわかりにくいなど。バランスが取れていないということを言いたいのですが。</p> <p>事務局：バランスが取れていないというか、そういう心配をされている町民の方がいらっしゃるということですね。</p> <p>清橋委員：そういうことですよ。</p> <p>事務局：ここも文言の整理が必要かと思ひます。</p> <p>清橋委員：はい、その方がわかりやすくなるのかなと。</p> <p>清野会長：では、この文言を検討するというところで。</p> <p>嶋田委員：これもあれでしょ、既存集落にも少しは目を向けてくださいということなんですよ。新しいところにばかり設備とか色んなものがありますからね。</p> <p>事務局：そうですね、アンケート結果からそういうふうに取り取れるということですね。</p> <p>嶋田委員：それは、その通りだと思いますけど。文言を調整していただいて。</p> <p>清野会長：では、それは事務局の方をお願いします。それではまた、この資料3、皆さん言っている方とっていない方がいると思うんですけど、資料3の中では、このような基本構想案でよろしいかどうかというのを意見がありましたら、ぜひ一つお願いします。よろしいですか。はい、伊達さん。</p> <p>伊達委員：基本構想の方に入ってもよろしいですか。第2編の方に入ってもよろしいですか。基本構想の方の中で、前回も出ましたキャッチフレーズ、最後に課題として挙げたんですけど、「キラリやまもと！ みんなの笑顔が輝きつづけるまち」なんですけど、これでいいでしょうか。</p> <p>清橋委員：すみません、発言が続きますが、基本理念2や、ほかの大綱にも「共に」とか、「協働」とか、そういう言葉が沢山出てくるんですね。ですから、そういうのを町の将来像の中に文言として、入れたほうが良いのではないであろうかと思ひました。前段の総論の中にも行政だけではできないから、みんなでやらず</p>
--

てはいけないんだという文章が散見されましたので、そういうことを将来像に入れてもいいのではないかと思います。みんなで作っていく山元町というものが入っても良い。やっぱりみんなで作っていく山元町っていうような将来像のキャッチフレーズというのを考えてはどうかと、みんなで一緒に作る、ともに作るって言うことが協働だよっていうのが出てきていますので、それであればみんなで山元町を作っていこうというようなそういうような文言になったらいいかなという思いがあります。

萱場委員：なんかすごく賛成です、なんとなく町民が主役だという気がしました。これだとやっぱり何かに頼って笑ってないといけないというような。

清野会長：いま意見が出たんですけど、伊達委員からも「キラリやまもと！」のキラリというのは一瞬じゃないかというような意見があったような気がしましたけれど。その辺も、皆さんどうでしょうかね。これは前から使っているんでしょね、キラリというのは。

伊達委員：私が言いたいのは、「キラリやまもと！」はダメだって言うんじゃなく、要するに「笑顔が輝きつづける」と「キラリやまもと！」のキラリというのは一瞬の光なのに、輝きつづけるというのはどうなのかなというふうな話で書いたのであって、逆に言ったらありふれた言葉だけでも、「みんなの笑顔が輝きあふれるまち」でも言葉としてはその方が語呂合わせも良いのかなと思ったんですけど。つづけるというのは言いにくいし、意味が良くわからないです。

清橋委員：案として「笑顔があふれるまちやまもと」というのを私も考えてきたんですね。

清野課長：何かありますか。文言で、今まで出ていたみんなで作っていくという話もあるし、「継続」ということもあります。

清橋委員：みんなで作って、その結果、笑顔があふれるまちになったらいいなというように私は思いました。

嶋田委員：そっちの方が良いんだよね。

清野会長：皆さんの方からも何かありましたら一つお願いします。心がはねるって言うかね、「キラリやまもと！」。大丈夫ですか？文言を（ホワイトボードに）書いていますけども。

事務局：今まで使ってきたキャッチフレーズを書いていますので。

清野会長：そうですね、「キラリやまもと！」ずいぶん使っていますよね。

事務局：意味合いの持たせ方を変えたりしてですね、最初は、キラリというのはさっきも一瞬という話もあったんですけど、小さくてもキラリと輝くような意味合いを持たせたりなどしていたのです。

清野会長：あと今、「みんなの笑顔があふれるやまもと」とか言うのも出ましたけど。どっちかってということなんでしょうが。

伊達委員：どうしても生かしたいなら、「輝きあふれるまち」とかね。あといいですか、基本理念の話で、さっき協働とあって話が出たんで、基本理念の3の中で、「つながりを大切に、愛と誇りを協働で育むまちづくり」、そう言う形で言葉を

	<p>入れることも可能かなと思いました。「大切にし、愛と誇りを協働で育む」、協働って言葉をどっかに入りたいというのであれば。</p> <p>清橋委員：すみません、私は入りたいというより、施策の大綱とか、35ページの課題3「協働」、まちづくりの基本理念、「ともに創造する」、みんなでやろうというような言葉がたくさんあるのですね、一緒にやろうよという言葉、そういう言葉がいっぱいあるものですので、まとめとしてそれが、将来像の中に入れてもいいのかなと思ったんです。</p> <p>清野会長：今の話は伊達委員と大体同じ考え方でしょうか。</p> <p>清橋委員：はい、そういうことです。</p> <p>清野会長：で今、清橋さんがおっしゃられたのは、協働とかそういうのがいっぱい出ているので、計画全体で何かそういう文言がないですよっていう基本的な考え方ですかね。</p> <p>清橋委員：はい、すみません。私が今お話ししたのは35ページ、町の将来像があって、だんだん降りてくる図がありますよね。その中に、下の方になるとようやく「協働ですよ、ともに創造するんですよ、ともに支えるんですよ」という言葉があるんですけど、それを一番上に、「みんなでともにやるものなんですよ」というのをやっぱりあった方がわかりやすいのかなと思ったので、伊達さんのご意見とはちょっと違うのかなとは思ったのですが。</p> <p>伊達委員：計画の頭に持ってきていたいということですね。</p> <p>清橋委員：計画の頭に持ってきた方がわかりやすいのかなと思ったのです。</p> <p>清野会長：どうでしょうか。</p> <p>伊達委員：「キラリやまもと！みんなで笑顔を作るまち」とか、そういう話ですかね。</p> <p>清橋委員：そうですね。</p> <p>伊達委員：要するに、与えられるものではなくて、みんなでやるということですね。</p> <p>清橋委員：そうですね。</p> <p>清野会長：それでどうですかね事務局。意見が出たんですけど、計画の一番上の方にそういうものを持っていったらいいのではという話だったんですけども。基本的には変わらなければ、そういう文言はどうでしょうかね。岩見さんどうですか。</p> <p>岩見委員：これに足を突っ込んじゃうと、またなんかいろいろ意見が出てくると思います。本当に皆さんがもうちょっと考えたいというのであれば、多分ここで結論は出ないんじゃないですかね。次回に持ち越すようになるかと。それが可能であれば、そういうふうにする方がいいのかもしれませんが、前回、私がやったときは、正直いうと、これだけで何十時間もかかったのです。なので、手を加えるのであればというところです。</p> <p>清野会長：ありがとうございます。岩見委員の方から出たんですが、まだ多分これ、議事録をみてこの中身について確認いただく場面もあるわけですが、毎回頂いていますが。</p> <p>事務局：議事録は議事内容の確認のためにお出ししています。</p>
--	--

清野会長：そこに何か書いた続きに、この場面で出た問題点はどのようにかというのを提案してもらってはいかがでしょうか。どうでしょうか、それでは遅いですか

岩見委員：文言を変えるだけだったら最後まで何とかできないのか。

事務局：もしよろしかったら、例えば、皆さんこの会議で意見を出せなかったものに関しては、ペーパーで頂いたことはあるのですが。追加で意見を頂けるのであれば、当然、うちの内部でも再度検討させていただき、整理をすることで進めさせていただきたいと思います。今日これまでの会議の内容で、意見をいただく時間を要するということでしたら、そういう形を取らせていただいてもよろしいでしょうか。もしご意見がある場合は、1週間程度の時間を見てですね、前回頂いたようなペーパー形式で提出いただいて、こちらで検討させていただき、よろしければ進めさせていただいてはどうでしょうか。

清野会長：そうすると、今の話は一番上の将来像に関する文言ですね。それについてと。

事務局：その際にもし、ご参考としていただけるのであれば、前回の会議でも配布しておりますが、これまでの将来像について（ホワイトボードに）書きだしております。参考資料1で、平成11年度の時からの計画の将来像、震災前の時に中間案まで作った総合計画の将来像を掲載しました。前回まで審議会委員として参画していただいた方もおりますが、これまでは「つながりを大切にし、生活と生産の中で地元の良さを生かし続けるまち」などということでした。こちらにも参考としていただいて、ペーパーでご意見をいただければと思います。

清野会長：わかりました、皆さんの思いをですね、今の会議の中でもいろんな意見が出ましたけど、意見があれば、提案していただきたいなと思います。よろしく願いします。

事務局：今までの会議での意見ですと、「協働」について意見や、笑顔があふれるとかの部分の意見があったと思いますが。

清野会長：そのほかにあれば、基本構想についてはそのほかないですか。なければ、次の基本計画案については、全部が全部まだ完成ということではないということですが、これは皆さんの色々な立場で色々発言をしてくれたらと思うのですが、自分の関係するところでなくてもいいですけど、ご意見いただけますか。

伊藤(洋)委員：関係するところで、基本計画の5ページ目です。「障がい者福祉」のところなんですけど、検討してほしいということでの話なんですけど、「障がい者福祉」となっているんですけども、障がい者って言うのが、法律では障がい者って言うと18歳以上の人で、障がい者(児)と入ると、障がい児の方が18歳未満となるので、これを見たときにわかるように、担当の方に見ていただければわかると思うので、障がい者(児)とつけるとか、それをちょっと検討していただきたいなというのが一つありました。それと先ほどが出ているやつで、共生社会というのが今、障がい者の壁になっておりまして、その中で広報・啓発活動の(2)の部分ですね。「共に暮らせる社会を目指し、広報」とはなっているんですけども、ここの方向で共生とかというところをわかりやすく言う

のか、ちょっと、見た人は全然違う人が見ると、何のことだかわからなかったりするので、もうちょっとその「障がい者のみに関わらず、分け隔てなくみんな一緒だよ」というのを、もう少しどこかわかりやすい例文を入れてもらったほうが良いのかなという点がありました。あと、上にさっき言った、障がい者（児）というのを入れると、多分、対象年齢が全員だというのがわかるんですけど、もしかしたらこの、障がい者ってだけでうたっていて、「18歳未満の方の療育支援体制の充実」っていうところに持っていつているのかもしれないんですけども、もしそうなっているとすれば、この関係機関との連携ということの「関係機関」は、学校を卒業するまでという場面を見て言っているのかということも、もう少し障がい者福祉の方でわかりやすくしてもらった方が、もう少し伝わりにくくて難しいので、そこを検討していただければなと思いました。分割できるのは、わかりやすいところでは、障がい者福祉のところもう少し、高齢者とかはわかりやすいのですが、もう少し子ども目線のところで追加が必要かと思いました。

清野会長：今の所はまたよりわかりやすくということで。

事務局：今の所についてはですね、また担当の者と調整して、当然、療育手帳をお持ちの方も対象に入っていますので、その方もきちんと対象になるように調整させていただきます。あとは、「関係機関と連携」について具体的にというお話しでしたが、そこは例えば、「学校教育関係」などの具体性のある文言を追加してということでしょうか。

伊藤(洋)委員：もしかすると幼児期から学校卒業までの事を言っているということかもしれないので、対象がはっきり区別できてわかるようになれば、多分、お読みになる方もわかってくるのと思います。

事務局：当然その（児）まで入れれば学校までが対象となることわかるようになると思います。

伊藤(洋)委員：「障がい者」というと、今、これにかかわる人から見れば、対象年齢が18歳以上となるという認識で見ますので、(3)だけ18歳未満を対象に見ているとなるとわかりにくい書き方になるので注意していただきたいと思います。

事務局：18歳未満まで含んでいる表現に変えて、それを基に記載すると「関係機関」について明確化するということですね。

清野会長：はい、ありがとうございます。じゃあほかに皆さんどうですか。

岩見委員：質問です。多分SDGsっていうものはよくわからないんですけど、今回これが総合計画に明確に入れるということでしょうか。例えば、41ページの、「安全な水とトイレを世界中に」とかで言うので、例えばその町内の事だけを見るのではなくて、世界中の事を考えて計画していこうという意味合いなんですか。

事務局：これは委託業者の方から。

策定支援業者：これは世界共通の考え方になりますので、それを例えば山元町に落とした

時に、ということが考えられるかと言うことを記載している形になります。この表現だと国連での採択レベルですので、大きい表現にどうしてもなってしまいます。全世界的な記載になりますので例えば「飢餓」などについては、ちょっと踏み込んだ言葉になっていますが、例えば今、子ども食堂のような貧困、子どもの貧困をなくすような取り組みとか、そういう町レベルに落とした時にということが出来るかを考えていくようなものであるというふうに考えています。

岩見委員：町でどのようにするのかということですよ。

策定支援業者：そうですね。

鈴木委員：はい。SDGs はモデル事業自治体を目指すとかですね、この辺にもありますが、東松島でしたか。ああいうふうにモデル事業自治体を目指すのだったら入れてもいいと思うんですが、でなければ、ただ基本計画で目標を掲げるだけであれば、これは必要ないと思いますがどうでしょう。日本アワードとかああいうのを取りましょうというので、目標にして、これは 2030 年まで期限がありますよね。ちゃんと何年には何に取り組みましょうとか、そういった目標を立てるのであれば載せてもいいと思いますが、でなければ私は載せないでもいいと思いますね。

清野会長：はい、ありがとうございます、そのほか内容ですけども、この資料 3、4 につきまして色々議論いただきました。全体的に何かありませんかね。全体的に。無いのでしたらこれを事務局の方でもう一回見直していただきたいなと思います。それではですね、これで終わりなのかな。これでいいですか事務局の方。

事務局：はい。

清野会長：これで大体、今日の審議というか意見は色々出たのですが、議事の方を終了させていただきます。その他について、に入りますけども、その他の方で皆さんの方から意見、事務局の方から意見がありましたらお願いします。

事務局：基本構想と、基本計画の部分について、ご意見いただいたところではありますけれども、若干ですねもう少し議論いただいて、出来ればせっかくならば将来像の話題があったと思うのですが、その中でもう一度ご意見頂けるのであれば、と思います。例えば項目で挙げた部分の、皆さんの笑顔があふれるとか協働とか、そういうヒントだけでも頂きましたので、出来ればその点について、ペーパーなどでは伝えられないのであれば、この審議会の中でですね、情報共有が出来るようにご意見を頂ければ大変助かります。

清野会長：今ですか？

事務局：はい。

鈴木委員：いいですか。時間があるのであれば、2 回目の審議会の後に意見があれば提出してくださいと言われて、レジュメを出したのですが、その時に私が言ったことは、これに書いてほぼ書いていただきました。ありがとうございます。委員ごとに意見が違う様子を見ていました。ただ私の思いが一番大事なところが入

ってなかったなというのがあります。レジュメではですね、前からこの総合計画に思っていたというのが、前段、最初に書いたのです。それがですね、これまでの総合計画はそこそこに達成感があったと思います。「悠々とした」「緑豊かな」「人のつながり」「自然と調和した」「明るく住みよい」、こういった名は体を表した。逆に言うと、体に合わせて名を選んでいただけかもしれないというふうに入れたんですよ。これは非常に皮肉を入れて書いた趣旨でして、今まで「悠々とした」とかを謳った長期総合計画がありました。今回は「キラリ」になるのかもしれませんが、今までの長期総合計画ってそういった形で来たんですが、そんなのはもしかすると総合計画に載せなかったって、この町は「悠々とした、緑豊かなまち」になったのではないかと私は思っております。ですので、逆にだから、そういった目標を掲げてしまうと、それで止まっちゃう。その恐れがあるから、私は最初に皮肉を込めながら、体に合わせて名を選んでただけじゃないのかというふうに書いたんですけどね。ですから今回の皆さんのこれは全然否定するものではありません。私はこれで充分だと思うんですが、そういった形と、私の考え、もし私が指針として書かせようとするれば、私はこの一枚くらいに全部書きちゃってそれだけというふうに思うんですよ。そういった長期総合計画のやり方というものも、そろそろ山元町にも私は必要ではないのかと思います。その悠々としたまちづくりというのは、やはり皆さん、生活を日々過ごしてやっていますので、向上もしています。やはり皆さん努力していますので、それは黙っていてもなるんじゃないかと。そうしたらですね、こういった計画を立てるのに、もっとより良いところの計画を立てておいて、そこに進むべきだと私は思うんですね。10年後に向けて、先ほど言った学力向上なんてそうですよ。例えば偏差値いくつにしましょうとかですね、目標は高いところに掲げてですね、それに向かっていくように進めましょうみたいな、そういった計画の仕方が絶対必要なんじゃないかなというふうに考えているものですから。今回はこれで構わないのですから、私はこの総合計画をぜひ条例化をして、10年後に対して、ここ何か月でやるのではなくてですね、毎月1回くらい、委員会みたいに組織して、色々な方々の寄せ集めの委員会、例えば中学生だけの計画委員会であるとかを設けてはいかがでしょうか。アンケートを見ましたが、今の中学生って非常に素晴らしい意見だなと感じました。そういったことをずっと積み重ねていって、ようやく残り5年くらいになったときに、ドーンと大きい目標を出すとか。そういった積み重ねをやっていったときでの総合計画というのが、作り方としては非常に必要なんじゃないかと思えます。あともう一点。そのレジュメの中で言っているのは、山元町って非常に道路が乏しいんですね。貧しいです道路が。県道塩釜亘理線から山元町に来てわかるんですが、亘理であれば両側にちゃんと歩道があります。それが牛橋に入った途端に、歩道が全然なくなります。県道ですよ、一気になくなる、山元町に入ると。こんな道路行政やっついていいのかと思うくらいですね。

ですので、今回は中学校を一学区にしますが、それもゆくゆくはということなんです、いま学務課さんに言っているのは、中学生の場合は坂元から、中学校になったからと言って自転車で通うと思うのです。クラブ活動を始めると男の子なんか特に。うち辺りも職業体験とかで来るんですけども、30分かかって、40分かかって自転車で通う。中学校くらいになるとそうなので、そうすると一校になったときに、6号線をずっと来させるのかと思います。調べましたら6号線沿いに西側には分離歩道があったんですがね、東側にはとぎれとぎれで、ほぼ歩道がない状態です。スクールゾーンをかけて通学路ということで、東街道も整備すべきかと思います。東街道は、あんなところで、山を行ったり来たり下げたり、しかもあつちは全然、歩道がない状態です。もう車は脇ビュンビュン通ります。そういった形でいるのは、山元町として非常にですね、私は大人として子どもに申し訳がたたない。私は一校にしましょうといった張本人なんですけど、このままでは私は一校にするのがかわいそうだと、そういったことを考えながら、やはり計画は進んでいかないとダメだと思うのです。そして今回はこのコンパクトシティを山元町は取り入れていまして、市街地は非常に素晴らしいです。ちゃんと歩道もあるし、歩道と分離されているんです。ですが市街地から一歩出ると、あとは山下の場合と坂元の新市街地は駅から非常に近くですから、よいのですが。一旦6号線に出るまでの道だけはあるんですが、それ以外にこれから人を呼ぼうという道路環境に全然なっていないんですね。その辺をもうちょっとやっぱり、ここの道路はこうしたほうが良いんじゃないかとかいうふうに見えるような計画というのも一つ必要なのかなというふうに思っています。先ほどの大きい「キラリやまもと！」を考えるのではなくてですね、今のは時間があるならばと思って発言させていただきました。

清野会長：大変貴重なご意見ありがとうございます。そのほかで皆さん。

事務局：やはりこの資料結構な量があってですね、前もって送らせていただいているんですけども、やっぱり内容について前回の資料もご確認したうえで発言をされたいということであればこの場で全ての発言は難しいと思いますので、それについては今このタイミングでご意見を頂ける部分があるのであれば出していただいて、特段無いのであれば先ほどお話した通りペーパーでまとめて頂いて、提出していただくということで、そういう形にさせていただくので、ご意見があればうかがってみたいと思います。

清野会長：皆さんの意見を聞いて、最後に鈴木さんから意見が出ましたけど、これはこだけじゃなくて、町全体の話でもあるので、それを踏まえての議論ができればなと思います。一つよろしくお願ひしたいと思います。無ければですね、事務局の方からその他にありますでしょうか。

事務局：はい、皆様、ご審議いただきましてどうもありがとうございました。資料が大変膨大になって中々確認しづらい部分もあり、委員の方からご指摘頂いた部分

については、小さい字にはなるかと思うんですけど、わかりやすく掲示したいと思しますので、よろしくお願いいたします。あと、次回はですね。今年度の審議会につきましては今年度4回開催させていただきまして、今年度分については今日で、4回目で終わりということになります。来年度になりましたらまた改めてですね、予定だけ伝えさせていただきます。次回は5月22日の水曜日に予定してございます。同じ時間、15時からということで、調整させていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。詳細については後日改めてご連絡いたします。以上です。

3 閉会<16:45>

清野会長：はい、ありがとうございました。それではですね、これで今日の内容のご意見を頂きました。どうもありがとうございました。それでは5月末、あと2か月後なんですけど、第5回目の審議会を開きたいと思しますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

委員一同：ありがとうございました。

以上